

■ 文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）（平成27年5月閣議決定）

次代を担う子供たちに豊かな創造性、感性等を育むため、できるだけ幼い頃から、**伝統文化や文化財に親しむ機会を充実**

■ 第2期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）

文化芸術団体との連携・協力を図りつつ**子供たちが地域の伝統文化に触れる機会を提供**する取組への支援

■ 経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月閣議決定）

- ・文化芸術活動に対する効果的な支援や**子供の体験・学習機会の確保、人材の育成**・・・を進める
- ・2018年度（平成30年度）から地域ごとに「キッズウィーク」を設定し、・・・**休日における多様な活動機会の確保**

教室実施型

目的：次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化等に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養（かんよう）することを目的とする。

- 参加対象：地域に在住する親子等（子供のみが対象の教室も可）
 実施主体：伝統文化に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等
 実施分野：民俗芸能、工芸技術等のほか、茶道、華道等の生活文化も対象
 支援金額：予算の範囲内で定額
 対象経費：指導者等への謝金・旅費、会場・用具の借料、教材費等
 実施方法：全国の伝統文化関係団体を対象に募集し、有識者審査を経て決定
 「放課後子供教室」と連携した体験機会を提供



子供屋台囃子教室



みまや焼き教室



着装・礼法教室

<支援教室数>平成30年度 約4,000教室

地域展開型(新規)

目的：これまで体験機会がなかった子供たちに対して体験機会を提供するため、自治体や指導者等が一体となって地域ぐるみで新たな体験機会を設けることにより、子供たちの体験機会を拡充し、併せて地域文化・地域人材の掘り起こし、キッズウィーク等の休日における体験活動機会の充実を図る。

- 実施主体：地方公共団体
 実施分野：暮らしに根差した生活文化等
 支援金額：予算の範囲内で定額
 対象経費：指導者への謝金・旅費、会場・用具の借料等
 実施方法：市町村等が、伝統文化親子教室の人材等を有効活用して実施する事業等を対象に募集を行い、事業目的・想定される効果等を審査

教室のない地域の子供たちへの
体験機会提供
体験機会の均等

自治体と指導者等の連携強化
地域人材の把握・活用

キッズウィークにおける体験活動機会の提供
休業日の充実



郷土食文化体験



きもの文化体験



地蔵盆体験

<支援事業数>平成30年度 約20地域

目的

これまで体験機会がなかった子供たちに対しても体験機会を提供するため、自治体や指導者等が一体となって地域ぐるみで新たな体験機会を設けることにより、子供たちの体験機会を拡充し、併せて地域文化・地域人材の掘り起こし、キッズウィーク等の休日における体験活動機会の充実を図る。

事業概要

市町村等が、従来の伝統文化親子教室（教室実施型）の人材等、地域の生活文化に関する活動を行う団体と連携し、子供たちが気軽に地域の暮らしの文化を体験できる機会を創出する。

地域の暮らしの文化を一堂に会した体験の場を創出

対象分野：茶道、華道、食文化、囲碁、将棋等の生活文化・国民娯楽等

対象者等：小学生・中学生及びその保護者等

実施内容：生活文化の指導者等の協力を得て、域内の多くの小・中学生が一度に複数の生活文化・国民娯楽等を体験できる機会を提供する。

実施日程：土日祝日、夏休み・冬休み、体験的学習活動等休業日（キッズウィーク）等のうちの1日間程度

実施団体：地方自治体（主に市区町村）

実施方法：文化庁からの委託事業として実施（委託契約の締結）

その他：従来の伝統文化親子教室（教室実施型）の講師を活用した取組や食文化等の生活文化・国民娯楽を活かした取組、地域課題の解決に資する取組、キッズウィーク等の休日における体験機会の充実に資する取組、共生社会実現に資する取組に配慮



きもの文化体験



郷土食体験



地藏盆体験

…etc

効果

- ✓地域における指導人材の把握・活用、ネットワーク形成
- ✓地域における生活文化・国民娯楽の振興・普及
- ✓休業日における子供たちの体験機会の充実

教室のない地域の
子供たちへの体験機会提供
体験機会の均等

自治体と指導者等の連携強化
地域人材の把握・活用

キッズウィークにおける体験活動機会の提供
休業日の充実

支援経費

支援経費：150万円程度

対象経費：会場借料、指導謝金、会場整理員賃金、体験用消耗品費等

問合せ先：文化庁長官官房地域文化創生本部
暮らしの文化・アートグループ
吉元、井上
TEL：075-330-6732（直通）